

名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）対策協議会 第21回幹事会議事録

- ・日時：平成21年2月23日（月）14:45～16:45
- ・場所：名鉄西尾駅 会議室
- ・出席：（自治体）西尾市 谷崎主事
蒲郡市 市川企画部次長兼企画広報課長、川畑主事
吉良町 近藤企画課長、伴野課長補佐
幡豆町 深谷企画課長、宮嶋氏
（名鉄） 東部支配人室 三浦支配人、石川総務課長、近藤営業課長、
下田専任調査役、山田西尾駅長
企画管理部 石田企画課長、牧野課長補佐、近藤担当員
（オブザーバー） 国土交通省中部運輸局鉄道部監理課 後藤専門官
愛知県地域振興部交通対策課 高木課長補佐、矢口主査

〔発言要旨〕

（名鉄）

- 本日の幹事会では、前回幹事会と同様、協議会の新たな体制についての検討を行うこととしたい。前回幹事会以降での検討状況、あるいはお考えについて、それぞれお聞かせ願いたい。

（蒲郡市）

- 新しい組織においては、愛知県の強力なリーダーシップを期待するところであり、先週2月20日には、沿線2市2町の首長の連名による、新組織において県が会長に就任いただくことを求める要望書を、県知事宛てに提出したところである。
- この要望は、地方公共交通のあり方については、地元自治体が考えなければならないということ十分に認識した上で行ったものである。
- 存続に向けた協議をうまく纏めるためにも、沿線2市2町に跨る問題である以上、県にリーダーシップを発揮いただきたいとの思いである。

（吉良町）

- 沿線2市2町は同じ思いで動いており、現時点では、あくまで県にリーダーシップを発揮いただくよう、お願いしたいと考えている。

（幡豆町）

- 地元自治体で考えていくというのは当然のことであり、その前提を踏まえた上で、県のリーダーシップを期待しているところである。

(西尾市)

- 他市町と同様、県にリーダーシップを、との考えに変わりはない。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 沿線 2 市 2 町からの要望書については、受理をさせていただいたところであるが、要望書をいただいたのは先週末のことであり、現時点で県の考えに変わりはなく、地元市町が中心となって検討を進めていただくべきものと考えている。

(国土交通省中部運輸局鉄道部)

- 打開策はなく、時間をかけて十分に協議していくことも必要ではないか。

(蒲郡市)

- 去る 1 月 16 日に開催した第 4 回対策協議会において、本年度内を目処に検討を行い、スケジュール感をもってその成案化を図り、本年 3 月中下旬を目処として、第 5 回対策協議会を開催することが確認されたことから、それまでには新たな体制などを決めたい、との思いは各構成員に共通したものだだろう。しかし、その入口で議論が滞っている。日程的なものを目標として検討を進める必要があるし、関係者間での議論の方向性が見出せないということは、市民や議会にも説明がつかないと考える。
- 3 月議会の開催を控えているが、蒲郡市議会においては、この問題に関する一般質問も予定されているところである。しかし、現時点ではその方向性が見出せないため、具体的な回答は難しい状況にある。新たな体制についての協議が進まないならば、それ以外の部分だけでも方向性を見出せないかとの思いもある。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 上層部に話を上げた上で、県としては、沿線市町が主体的に取り組んでいただくべき、と申し上げている。要望書をいただいたからといって、その考えが変わるというものでもない。

(蒲郡市)

- 今後、存続に向けた具体的な検討を進めるにあたっては、沿線 2 市 2 町が持つ情報だけの対応は難しく、相応の知識や情報が必要になると考えている。その材料は、国や県、あるいは鉄道事業者に集まっており、最も少ないのは沿線市町ではないか。対処すべき問題が明確になっていれば市町としても対応することが可能であろうが、その段階に至るには、相当の専門性が必要であると思う。
- 時間をかければ良いということでもない。名鉄が民間企業である以上、この問題に対しては相当の覚悟をもって臨んでいるであろうし、そうした中、沿線市町として間違った判断をしないためにも、正確な情報の把握が必要である。この点からも、県が中心となってもらいたいと考えている。情報が最も集まるのは国であろうが、監督官庁である国が中心になるということは考え難く、県以外にリーダーシップをとっていただくところはない、というのが沿線 2 市 2 町としての結論である。

(国土交通省中部運輸局鉄道部)

- 近鉄養老線が養老鉄道として再生されたが、この沿線には7つの市町があったため、こうした事例も何らかの参考になるのかもしれない。

(幡豆町)

- これまでのところ、新たな体制に関する協議に時間を要しているが、この点のみで協議を遅らせるということになってはならないと考えている。

(吉良町)

- 沿線2市2町としては、新たな体制において、県に会長と事務局を担っていただくことをお願いしているところだが、例えば、以前の幹事会において蒲郡市から提案があったが、会長と事務局の分担を分け、事務局を県に担っていただくということは考えられないか。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- そうした折衷案についても内部で検討を行ったが、県としては、そうした対応も考えられないと判断している。

(幡豆町)

- この地域においては、平成16年4月に三河線 碧南～吉良吉田間が廃止となった。その際の沿線市町の取組状況が適切であったかとの思いもあり、そうした点からも、相応に情報を有している県に対し参画を求めたいと考えている。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 三河線 碧南～吉良吉田間の廃止は、鉄道事業法が改正され、事業者への撤退の自由が認められた直後のことで、全国的にも多数、廃止された頃のことである。当時は、碧南～吉良吉田間の沿線2市3町と県が補助を行い、一定期間、運行の維持を図ったものの、結果的に廃止となった。しかし昨今の流れとしては、全国的に鉄道の廃止が相次いだこともあり、平成19年10月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」も施行され、地方鉄道などの活性化や再生を図る動きが出てきている。こうした考え方に沿って検討を進めるのが適切ではないか。

(蒲郡市)

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律などに定められている法定協議会は、ある程度の合意形成ができた段階において設置するものであり、今考えるべきは、その前段階のものである。
- 名称はどうあれ、現行の協議会をどうするのかということを考えるべきだと思う。検討が進んだ結果、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律などに定められた法定協議会が必要となり、その法定協議会を沿線市町が設立しなければならない、ということであれば、その段階で整理すればよいのではないか。

(名鉄)

- 沿線2市2町は、沿線2市2町として判断することができる材料の取り纏めを行い、その判断を行うための橋渡しの役割を、県に対し望まれているのではないかと思う。この考え方は、これまでになかったものであり、検討に値するのではないか。

(蒲郡市)

- さまざまな制度を活用して存続に向けての対策を講じていくとなれば、国の補助を受けるということも必要になるだろうが、その手続きとして必要ということであれば、それに従った整理が必要になるとの認識である。
- 県に受けていただけないからといって、沿線2市2町として何もしないということではなく、誤った選択をすることがないように、県の関与を期待するものである。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 橋渡しの役割をといた話もあったので、そうした点も含め、県の上層部へは報告をしたい。

(蒲郡市)

- 具体的協議の方向性についても、新たな体制とともに固めていきたいと考えている。年度内に開催を予定する第5回対策協議会においては、新たな体制で具体的協議を開始することが難しいとしても、その議論の方向性は確認していきたい。

(吉良町)

- 第5回対策協議会には、新たな組織やその規約を示し、方向性を示すべきと考える。目的を明確にすれば、規約も決められるのではないか。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 現在の対策協議会は、各市町の副市町長や名鉄の副社長により構成されているが、新たな組織においては、どういった想定をしているのか。

(蒲郡市)

- 利用促進を中心とした現在の対策協議会においても、副市町長が参加をしており、今後、存続に向けた具体的検討を進めるとなれば、そのレベルを下げるということとは考え難いのではないか。
- 新たな体制における規約については、現在の規約に定めた目的や事業の内容を変更すればよいのではないかと考えている。あわせて、国や県、他の沿線自治体などに参画いただくことに余地を残したものとすることも必要だ。

(西尾市)

- 具体的協議の方向性の内容について、どのように表現ができるかだが、現段階では、具体的に踏み込んだ表現とすることは難しいのではないか。

(蒲郡市)

- さまざまな選択肢の中から、方向性を見出せるようにしていくことが必要だろう。上下分離や財政支援など、さまざまな手法について検討を行い、この線区にとってベストあるいはベターな選択は何かを考える場ということではないか。

(国土交通省中部運輸局鉄道部)

- 研究会のような形で繋ぐ、というのは新たな案だろうが、そうした形による検討をどの程度の期間をかけて行うのか、あるいはその検討を終えた後の協議体のあり方はどうするのか、といったことが明確になっていない中であっては、県としても、そうした案を受け入れることに不安があるのではないかと感じる。

(蒲郡市)

- 県がその全てをやってくれるとは思っておらず、沿線市町ではやりきれないところがあるのではないかと考えてのものである。

(吉良町)

- 最終的に法定協議会の設立が必要ということになれば、沿線市町が対応することになるだろうが、それが決まらない现阶段では、どうなるのかは分からない。
- この問題を収束させるためには、今後協議を進める中で、名鉄がどの程度の負担をすることを想定しているのかということも、その鍵となるのではないか。

(愛知県地域振興部交通対策課)

- 県に対し、新組織での会長就任を要望されているところであるが、沿線市町側でも、会長就任について、前向きにご検討をいただきたい。

(名鉄)

- 本年度中に、新たな体制を確立させ、その具体的協議の方向性を取り纏めるには、時間的にもかなり限られてきており、沿線市町でも、積極的にご検討いただきたい。
- 次回幹事会は、平成21年3月6日9時から、名鉄西尾駅会議室で開催する。

(以 上)